

## 人権・いじめの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
<b>法務省</b> <b>みんなの人権</b> <b>110番</b>	(全国共通番号) 0570-003-110 (前橋地方法務局) 027-221-4466	全国共通番号は、最寄りの法務局・地方法務局につながります。一部のIP電話等からは御利用できない場合があります。(注)
<p>(相談概要)</p> <p>差別や虐待、パワーハラスメントなど、様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。秘密は厳守します。</p> <p>また、法務局・地方法務局及びその支局では、窓口において、面接による相談も受け付けています</p> <p>受付時間 平日 8:30～17:15 (祝祭日及び年末年始除く)</p> <p>(注) 群馬県で電話された場合は、前橋地方法務局につながります。</p>		
<b>子どもの人権</b> <b>110番</b>	(全国共通・無料) 0120-007-110 (前橋地方法務局・ 有料) 027-243-0760	全国共通番号は、最寄りの法務局・地方法務局につながります。IP電話からは接続できません。(注)
<p>(相談概要)</p> <p>「いじめ」や体罰、不登校や親による虐待といった、子どもをめぐる人権問題は周囲の目につきにくいところで発生していることが多く、また被害者である子ども自身も、その被害を外部に訴えるだけの力が未完成であったり、身近に適切に相談できる大人がいなかったりする場合が少なくありません。「子どもの人権110番」は、このような子どもの発する信号をいち早くキャッチし、その解決に導くための相談を受け付ける専用相談電話であり、子どもだけでなく、大人もご利用可能です。電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。</p> <p>受付時間 平日 8:30～17:15 (祝祭日及び年末年始除く)</p> <p>(注) 群馬県で電話された場合は、前橋地方法務局につながります。</p>		

## 人権・いじめの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
女性の人権ホット ライン	0570-070-810 (全国共通番号)  027-243-0008 (前橋地方法務局)	全国共通番号は、最寄りの法務局・地方法務局につながります。IP電話からは接続できません。(注)
<p>(相談概要)</p> <p>配偶者やパートナーからの暴力、職場等におけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為といった女性をめぐる様々な人権問題についての相談を受け付ける専用相談電話です。</p> <p>電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、女性の人権問題に詳しい法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。相談は無料、秘密は厳守します。</p> <p>受付時間 平日 8:30~17:15(祝祭日及び年末年始除く)</p> <p>(注)群馬県で電話された場合は、前橋地方法務局につながります。</p>		
<p>※外国人の人権相談については、264ページ参照</p>		
前橋地方法務局 人権擁護課	027-221-4466 (局代表)	〒371-8535 前橋市大手町2-3-1 前橋地方合同庁舎4階
文部科学省 24時間子供SOS ダイヤル	0570-0-78310	(注)原則として電話をかけた所在地の教育委員会の相談機関に接続(群馬県の場合、総合教育センター子ども教育相談室)
<p>(相談概要)</p> <p>子供たちの電話相談を夜間・休日含めて24時間対応。</p> <p>なお、都道府県及び指定都市教育委員会の実状により、児童相談所・警察・いのちの電話協会・臨床心理士会等、様々な相談機関と連携協力</p> <p>いじめで困ったり、自分や友人の安全に不安があったりしたら、一人悩まず、いつでもすぐ電話してください。</p>		

## 人権・いじめの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県 総合教育セン ター子ども教育 相談室	0270-26-9200	〒372-0031 伊勢崎市今泉町 1-233-2
<p>(相談概要)</p> <p>学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達の遅れや就園・就学などで不安や心配なことはありませんか。</p> <p>子ども教育相談室では、乳幼児から高校生までの教育や子育てに関する相談に対応します。</p> <p>◆電話相談 相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 第2・第4土曜日 9:00～15:00 (祝日・年末年始は除きます)</p> <p>◆来所相談 相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00 第2・第4土曜日 9:00～15:00 (祝日・年末年始は除きます)</p> <p>※来所相談には予約が必要です。 以下の電話から予約してください。 ○電話：0270-26-9221 (予約ダイヤル)</p> <p>※※以上のほか、言語聴覚士による「ことばの発達土曜相談」、臨床心理士とともに同じ悩みを持つ保護者が話し合う「あったかスマイル相談会」を実施しています。</p>		
群馬県 こどもホットライ ン24	0120-783-884	(注) 原則として電話をかけた所在地の児童相談所に接続(群馬県の場合は、県立中央児童相談所)
<p>(概要)</p> <p>18歳未満の子どもの相談であれば、どんな内容でも、24時間お受けします。</p>		

## 人権・いじめの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県 中央児童相談所	027-261-1000 (代表)	〒379-2166 前橋市野中町360-1
<p>(概要)</p> <p>18歳未満の子どもの相談であれば何でもお受けします。          児童福祉司による助言指導、児童心理司による心理判定のほか、相談内容に応じて、一時保護や里親委託・施設入所、心理・医学診断や言語訓練を行います。          来所相談をご希望の場合は、あらかじめ電話でご連絡ください。</p> <p>1 養護相談          事情により子どもを育てることができない、子どもが虐待を受けている、里親について</p> <p>2 障害相談          知的発達、運動発達の遅れについて、自閉症、ADHD、LDなど発達障害について、きこえ・吃音・言葉の遅れについて</p> <p>3 非行相談          嘘をつく、金品を盗む、傷害を起こした</p> <p>4 育成相談          家庭内暴力やひきこもりなど、性格行動について、登校（園）しぶり・不登校について、育児、しつけについて          〔所管区域：前橋市、伊勢崎市、佐波郡（玉村町）〕          （注）群馬県内唯一の一時収容施設を有する。</p>		
群馬県 中央児童相談所 北部支所	0279-20-1010 (代表)	〒377-0027 渋川市金井394 渋川保健福祉事務所内
<p>(概要)</p> <p>中央児童相談所に同じ。          〔所管区域：沼田市、渋川市、北群馬郡（榛東村、吉岡町）、吾妻郡（東吾妻町、草津町、高山村、孺恋村、中之条町、長野原町）、利根郡（片品村、川場村、昭和村、みなかみ町）〕</p>		
群馬県 西部児童相談所	027-322-2498 (代表)	〒370-0829 高崎市高松町6
<p>(概要)</p> <p>中央児童相談所に同じ。          〔所管区域：高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡（上野村、神流町）、甘楽郡（甘楽町、下仁田町、南牧村）〕</p>		

## 人権・いじめの相談

関係機関 ・相談窓口	電話番号	所在地等
群馬県 東部児童相談所	0276-31-3721 (代表)	〒373-0033 太田市西本町41-34
<p>(概要) 中央児童相談所に同じ。 〔所管区域：桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡（板倉町、邑楽町、大泉町、千代田町、明和町）〕</p>		
群馬県警察本部 少年育成センター	027-221-1616	〒371-0013 前橋市西片貝町 3-341
<p>(相談概要) いじめや不登校、友達とのトラブル等、少年に関するあらゆる相談に応じています。 受付時間 平日 8:30～17:15（祝祭日及び年末年始等を除く）</p>		